

《点検結果と今後の対応について》

**問1 補助金等交付要綱がある。**

・17年度までに、すでに18年2月に制定した補助金等交付規則の内容に合致した要綱が定められていたか。

⇒ 不適切 463 事項 (90%)

**【今後の対応】**

本年4月の補助金等交付規則の施行に伴い、要綱の整備を義務付け順次改善を図っている。今後、改善状況の追跡調査を行うなど、不備のあるものについて要綱の整備状況を確認し適正化を図る。

なお、18年度における要綱の整備状況について10月末見込で調査したところ、既に事業を実施しているもので要綱が未整備のものは2% (6/344 事項) にまで改善されており、未整備の6事項については早急に是正を図る。

**問2 内容や作成方法に不備のない補助金等交付申請書がある。**

・補助金等交付規則の内容に合致した交付申請書及び添付書類が提出されているか。

⇒ 不適切 78 事項 (15%)

**問3 内容や作成方法に不備のない事業計画書・内訳明細・積算根拠がある。**

・事業計画書等関係書類が提出され、かつ内容が適切なものとなっているか。

⇒ 不適切 96 事項 (19%)

※不適切のほとんどは書類の一部分における記載の誤りや欠落であり、問題として比較的軽度と考えている。

**【特に問題のある事項】**

(健康福祉局)

老人福祉センター運営助成(ともしび福祉会)

高齢者のための総合相談事業(ともしび福祉会)

芦原病院運営費補助金

芦原病院整備事業費補助金

} 申請に係る関係書類を市が作成

(ゆとりとみどり振興局)

はなしょうぶ展出品物運搬経費助成

菊花大会出品物運搬経費助成

} 申請にかかる関係書類が未整備

(領収書等により用途は確認済)

⇒ 18年度から改善

【今後の対応】

本年 4 月の補助金等交付規則の施行に伴い要綱を定め、必要書類の提出と適正な手続きにより執行することとしている。今後、改善状況の追跡調査を行うなど、不備のあるものについて必要書類の提出を徹底し適正化を図る。

また、特に問題のある事項のうち、ともしび福祉関係の「老人福祉センター運営助成」、「高齢者のための総合相談事業」については、すでに指摘されている委託料などとともに返還請求することも視野に支出内容を精査中。

芦原病院の 2 事項については、今後法的手続きの中で処理される見込。

**問 4 要綱や実施決裁と補助金等の支出内容は整合している。**

⇒ 不整合 6 事項

(健康福祉局)

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 重度知的障害者自立就労訓練事業 … 事業計画以外の活動経費に支出 | } 精算報告未提出のため |
| 老人福祉センター運営助成(ともしび福祉会)            |              |
| 高齢者のための総合相談事業(ともしび福祉会)           | } 支出内容未確認    |
| 芦原病院運営費補助金                       |              |
| 芦原病院整備事業費補助金                     | } 支出内容が不整合   |

(都市環境局)

生活保護世帯空気調和機器稼働費補助金 … 要綱の対象外に支出  
⇒ 18 年度は廃止

【今後の対応】

重度知的障害者自立就労訓練事業、生活保護世帯空気調和機器稼働費補助金については、不適切な支出または不適切な方法での支出と考えられることから、内部監察等により事実関係を確認の上、今後の対応を検討。

また、ともしび福祉会の 2 事項、芦原病院の 2 事項については前述のとおり。

**問 5 内容や作成方法に不備のない事業報告書、精算報告書、内訳明細・積算根拠がある。**

・補助金等交付規則の内容に合致した事業報告書及び添付書類が提出されているか。  
⇒ 不適切 102 事項 (20%)

※不適切のほとんどは書類の一部における記載の誤りや欠落であり、問題として比較的軽度と考えている。

【特に問題のある事項】

(健康福祉局)

|                        |   |         |
|------------------------|---|---------|
| 老人福祉センター運営助成(ともしび福祉会)  | } | 精算報告未提出 |
| 高齢者のための総合相談事業(ともしび福祉会) |   |         |
| 芦原病院運営費補助金             |   |         |
| 芦原病院整備事業費補助金           |   |         |
| 飛鳥老人福祉センター建設借入金償還補助 …  |   | 精算報告未提出 |

⇒ その後精算報告を受け、使途も確認済

【今後の対応】

本年 4 月の補助金等交付規則の施行に伴い要綱を定め、必要書類の提出と適正な手続きにより履行を確認することとしている。今後、改善状況の追跡調査を行うなど、不備のあるものについて必要書類の提出に基づく履行確認を徹底し適正化を図る。

また、ともしび福祉会の 2 事項、芦原病院の 2 事項については前述のとおり。

**問 6 補助金等の使途について現地調査、領収書等により確認できている。**

⇒ 未実施 185 事項 (36%)

【今後の対応】

これまでは交付先からの精算報告や事業完了報告をもって使途の確認としていたが、今後は原則として領収書等を確認の上、必要に応じ現地調査を行うこととし、その旨を交付条件とするなど改善を図ることとしている。

17 年度不十分であった事項については、引き続き使途の確認に努めるとともに、今後の改善状況についても、コンプライアンスや会計検査機能の強化を図るため実施予定の内部監察により、追跡調査するなど適正化に努める。

**問 7 補助等対象者について確認できている。**

⇒ 未確認 2 事項

(健康福祉局)

|                        |   |         |
|------------------------|---|---------|
| 老人福祉センター運営助成(ともしび福祉会)  | } | 精算報告未提出 |
| 高齢者のための総合相談事業(ともしび福祉会) |   |         |

## 《再発防止に向けた取り組みについて》

財団法人飛鳥会や芦原病院を巡る一連の事件に係る「再発防止策について」などにもあるように、「組織・職員に法令遵守意識や公金に対する自覚が徹底されていなかった」「補助金等公金支出や公文書作成にかかる事務手続きが徹底されていなかった」「不適正な事務処理をチェックし、是正するシステムが十分でなかった」などの状況から、今後の再発防止に向けた取り組みとして、総務局法務監察室、財政局、収入役室が連携し、公金支出の適正化を徹底するための自立的な内部チェックシステムとして公金支出に係る内部監察を実施することとしている。

18年度では今回点検し不備のあった事項について、改善状況の追跡調査などを全件にわたって行い適正化を図り、その検証結果については19年度早期に公表していく。また、19年度以降については、各局申告に基づいて適正に行われているとされている事項についても、順次抜き打ち検査等を行っていく。